

1 調査の名称

高知県脳卒中患者実態調査

2 調査の目的

本調査は、県内の脳卒中発症に係る課題を把握し、脳卒中医療の提供体制を構築するための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲 (□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)

医療法(昭和23年法律第205号)第7条第2項第5号に規定する医療機関のうち脳卒中急性期の患者を受け入れている医療機関

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

約30

(2) 報告者の選定方法 (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

第7期高知県保健医療計画 脳卒中センター及び脳卒中支援病院一覧

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項(詳細は別添の調査票を参照)

- ①医療機関名
- ②パス利用の有無
- ③患者属性
- ④入院日
- ⑤発症時間・来院時間・発症から来院までの時間
- ⑥脳卒中発症区分
- ⑦t-PA使用禁忌の有無
- ⑧t-PA使用の有無
- ⑨t-PA療法開始時間
- ⑩基礎疾患
- ⑪合併症
- ⑫発症後7日目、14日目、30日目、90日目のMAS
- ⑬発症後90日目のmRS
- ⑭喫煙状況
- ⑮飲酒状況
- ⑯搬送・入院区分
- ⑰退院日
- ⑱転帰

(2) 基準となる期日又は期間

毎月末日

6 報告を求めるとに用いる方法

(1) 調査系統

調査票の配布 高知県-報告者

調査票の回収 報告者-民間事業者-高知県

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他 ()

[調査方法の概要]

報告者は県から送付された調査票を用い、記入した調査票を県から委託を受けた民間事業者に郵送する。郵送された調査票は、当該民間事業者が集計して、県に報告する。

7 報告を求めると期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

提出期限は、翌月の10日